

平成 31 年度島根県認知症介護実践研修「実践者研修」の実習について

1. 自施設実習

実践者研修における講義・演習科目での学びを基に、自己課題に取り組むとともに、事前提出事例の課題解決に向け、下記のとおり 2 週間の前半実習と 4 週間の後半実習を行います。特に、実習期間中は実施状況の確認や話し合いの場が必要となることもあるため、所属長並びに担当上司や介護支援専門員など他職種との協働が不可欠となりますのでご了承ください。

【自施設実習（前半）：2 週間】

- ・ 自施設において、自己の設定した課題の達成を目指すとともに、事前提出事例の課題解決に向けて必要な情報の整理等を行い、受講者自身の行動変容を促すことを目的とします。
- ・ 研修 5 日目で作成する「自己課題設定及び行動計画書」に基づき、2 週間の実習に取り組み、実習終了後「自施設実習（前半）報告書」の提出があります。なお、報告書には担当上司のコメント記入欄を設けておりますので、実習終了後に署名・捺印と併せてお願いします。

【自施設実習（後半）：4 週間】

- ・ 自施設実習（前半）にて得られた情報等を参考に、事前提出事例の課題解決に向けて、計画的に実習に取り組み、専門職に求められる効果的な実践を体験的に学ぶことを目的とします。
- ・ 研修 6 日目で作成する「自施設実習（後半）計画書」に基づき、4 週間の実習に取り組み、実習終了後「自施設実習（後半）計画書」及び「自施設実習（後半）報告書」の提出があります。なお、計画書には所属長の実習前の確認欄と担当上司の週ごとの確認欄を、報告書には所属長のコメント記入欄を設けておりますので、実習終了後に署名・捺印と併せてお願いします。

2. 他施設実習

- ・ 研修受講者の所属する介護保険事業所へ、自己の設定した課題達成を目指して 1 日間他施設実習に取り組みます。
- ・ 日程については開催要項に記載の日とし、交換実習先の受講生と調整して、「実習日」と「受入日」を決定します。なお、実習場所については、事務局で決定し研修 1 日目にお知らせします。原則受講生同士の交換研修としております。
- ・ 実習終了後、「他施設実習報告書」の提出があります。

＜所属長（管理者）様へのお願い＞※必ずお読みください

- 各所属におかれましては、受講者が上記実習に取り組む際には、業務（勤務）等の調整、自施設実習における課題への取り組み等、本研修の効果的な実施にご協力をお願いします。
- 自施設実習は、実習期間、実習課題等を他の職員にも周知した上で、受講者を中心に、設定された課題について取り組んでいく必要があります。特に、申込者である所属長様には、職場へのご配慮、また課題の実行や受講者本人への支援等について最大限のご協力をお願いします。
- 他施設実習につきましては、研修の趣旨をご理解いただき受講者の目標、目的がスムーズに進み、成果ある実習になるようにご協力をお願い致します。別表「他施設実習」をご参照ください。

* 実習生受け入れ日には、自施設受講者の勤務においてもご配慮ください。

* 実習目的の一つである利用者体験がスムーズ出来るようご協力ください。

尚、受講者の受け入れを 2 名お願いする場合（事前に協力依頼）もありますので予めご了承ください。

- 上記実習については、本研修の中で重要な位置を占めています。従って、実習が確実に履行されていない、また、他施設実習等において、受講態度等が不適切であると判断される場合などは研修中止となり、修了証書が発行できない場合がありますのであらかじめご了解ください。

他施設実習について

別表

【他施設実習の目的】

認知症介護実践研修「実践者研修」の講義や演習で学んだ知識や技術をふまえ、利用者体験をとおり、実際の介護場面を客観的に観察してみる。体験や観察して感じとったことを、自分の事業所で反映させるとともに、チームの一員として認知症介護の質を向上させる能力を養うことを目的とします。

※注意事項

- ・実習先の迷惑にならないよう、実習の趣旨をきちんと理解し、実習目標・目的からはずれないようにしましょう。実習先のケア方法の検証や利用者対応への批判などは、厳に慎みましょう。基本的なマナーを大切に、お互い気持ちの良い実習を行いましょう。
- ・各実習先の状況に合わせて日程・内容を変更する場合があります。

【日程・基本内容】

8:30 ～ 9:30	実習オリエンテーション ・実習日程・内容の説明・施設概要説明、施設見学
9:30 ～12:00	利用者体験①「車椅子体験」 体験の際のポイント ・立ったり歩いたりせずに、車椅子（ない場合は椅子）に座ったままで2時間30分を過ごすことにより、身体の自由のきかない状態を体験してください。 ・スタッフや入居者とのコミュニケーションは、入居者に話しかけられたとき以外は一切行ってはいけません。講義・演習やこの体験を通して、コミュニケーションが取れないことの心理状態を考察しましょう。
12:00 ～12:30	利用者体験②「食事体験」 体験の際のポイント ・車椅子体験と同様に、入居者になったつもりで食事をしてください。（受講生同士で一方的な介助の食事体験を行う。難しい場合には、利き手ではない方で食事をする、とろみ付の番茶等で工夫した体験を行う。この体験を通して望ましい食事介助のあり方を考えてみましょう。他施設側の食事をするを基本とする。（個人負担：実費） ・スタッフや入居者とのコミュニケーションは、入居者に話かけられたとき以外は一切行わないようにしてください。
12:30 ～13:30	休憩
13:30 ～14:00	午前中の利用者体験の振り返り ・自分が認知症の人になったつもりで過ごして、どんなことに気が付いたか。 ・自施設実習の課題を認知症高齢者の視点で確認してみましょう。
14:00 ～16:00	入居者とのコミュニケーション ・午前中の体験の振り返りを踏まえ、認知症高齢者の行動を観察しながら、実際にコミュニケーションを取り、望ましいかわり方を考え、実践してみましょう。 ・入居者の生活を観察しながら、認知症高齢者が出来ることを考えてみましょう。
16:00 ～17:30	実習感想記入 ・1日を通しての気付き・感想を「他施設実習報告書」に記入・完成させ、実習先の所属長もしくは実習担当者に確認してもらい署名・捺印をもらってください。 ・報告書の提出を他施設実習先から求められた場合はコピーをとってもらい、それを、他施設実習先に渡してください。（原本は研修事務局へ提出となります。）